

山形県 県史だより

第12号

山形県総務部学事文書課分室 県史資料室



山形城二ノ丸北側の土塀跡より屏風折れ土塀の礎石の一部（平成29年10月3日撮影）

山形城は、最上義光が拡張整備したといわれる、本丸、二ノ丸、三ノ丸からなる平城です。現在、二ノ丸から内側は霞城公園として憩いの場となっており、昭和六十一年国史跡指定を受けてから整備が進められ、二ノ丸東大手門や本丸一文字門石垣・高麗門などが復原され新たなシンボルとなっています。整備は引き続き行われており、平成二十九年度は二ノ丸土塁の北東部（弓道場の裏）を発掘調査しました。その結果、現存遺構として

〈特別寄稿〉山形城の屏風折れ土塀

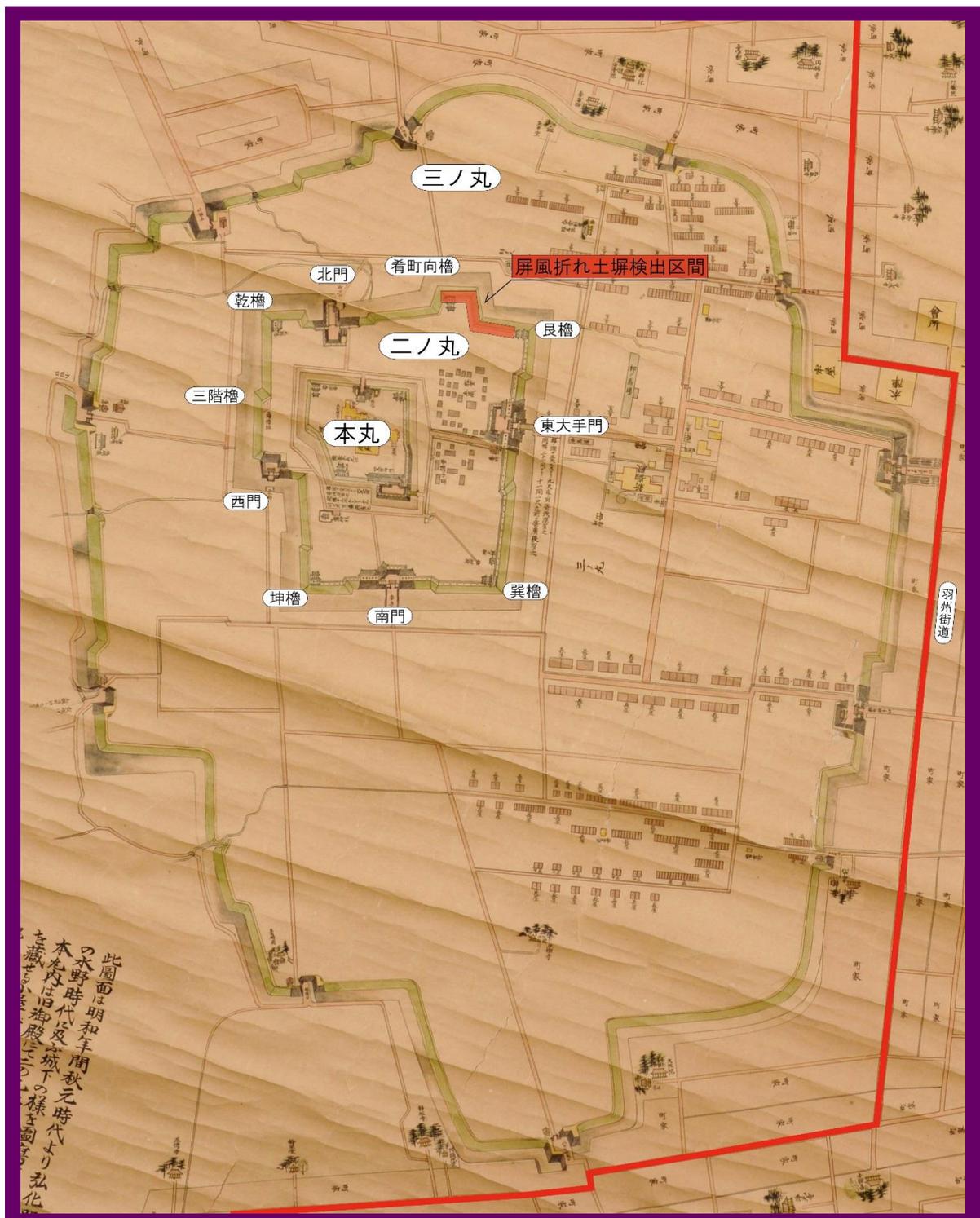
山形市教育委員会社会教育青少年課

主幹 齋藤 仁

は全国で初となる、屏風折れ土塀の痕跡となる基礎石が検出されました。

屏風折れ土塀とは、所々に折れ曲がりをもつ土塀のことです。通常、土塀には穴が開いており、攻めてきた敵に対して、土塀に身を隠しながら弓や鉄砲でここから攻撃します。直線の土塀では正面の敵は視認しやすいですが、左右が死角となり狙うことができませぬ。その欠点を解消したのが、屏風折れ土塀です。折れ曲がる部分からは、左右の敵を攻撃することが可能となります。

検出された屏風折れ土塀の礎石は、二時期あることが確認されました。新しい時期は城の外側（堀側）に折れ曲がる外折れ式で、古い時期は城の内側（二ノ丸側）に折れ曲がる内折れ式の構造でした。土塁は堀を掘った土を盛り上げて構築する人工物であるため、築かれた後、少しずつ沈下します。この沈下のスピードが場所によって異なり（これを「不同沈下」といいます）、古い時期の礎石列のうち外側の列（堀側）の沈下スピードが内側の列（二ノ丸側）より早かったため、土塀の基礎が堀側に傾いてしまいました。この不同沈下の影響



で、古い時期の土堀が倒壊したため、新しく外折れ式の屏風折れ土堀を新築したことが伺えます。

これらの築造時期は、以下のように考えられます。山形城二ノ丸堀・土塁は、最上義光により豊臣政権期に構築されましたが、最上氏は元和八（一六二二）年に改易され、後に譜代大名の鳥居忠政が入部し、その際、幕府も直接手を入れて山形城が改修されました。この時の改修で最上氏時代の二ノ丸堀・土塁を

【 秋元氏時代山形城絵図 】

秋元氏 ; 明和4（1767）年、川越城主から山形城主に転封。4代78年間に亘り在城。
弘化2（1845）年、上州館林に転封。
最上氏を除くと歴代山形城主のうち、在城は最も長い。



本丸・二ノ丸側

拡張し、今回調査を行った現存する二ノ丸土塁が形成されました。これと同時に、旧時期の内折れ式土塀が構築されたと考えられます。これが、新時期である外折れ式に改修した時期は、年代の明らかでない遺物が少なく、また文献史料・城絵図にも改修の記載がないため、残念ながら不明です。その後、山形藩は明和元（一七六四）年から明和四年までの間、幕領になります。このとき山形城が荒廃したようで、明和四年に入部した秋元氏以後は、城郭の大手となる東から南に面した土塀は幕末まで維持するものの、裏手にあたる北から西側の土塀は維持されず廃棄されたようです。今回検出された屏風折れ土塀は、二ノ丸土塁の北側に位置しているため、城絵図の記載の通りだとすれば、明和元年頃までには廃絶したと考えられます。

という記載です。これによれば、屏風折れ土塀の代替施設として、寛政年間の末に屏風折れ土塀を透塀に変更したようです。ただ、透塀があったような痕跡は今回の調査では検出されず、詳細は不明です。また、正保城絵図での当該箇所土塀は屏風折れではなく直線的な描写ですので、正保城絵図成立以前に一度、直線的な土塀に作り替えたのち、さらに新時期の屏風折れ土塀に改修したとも考えられますが、これもそのような遺構が検出されておらず、今後の課題です。

山形城の二ノ丸土塁は、現在までに西門から南門、南門から東大手門、東大手門から肴町向櫓までが既調査区間で、このすべての区間で土塀の基礎が検出されております。しかし、屏風折れ土塀の構造を持っているのは、今年度調査した、長櫓から肴町向櫓までの土塁北側の区間のみです（西側は未調査のため不明）。なぜ、この区間にのみ屏風折れ土塀が存在するのかが問題となります。

羽州街道は山形城の南から東を通っており、城郭の南から東側に城下町が広がっています。このため、城郭の正面は東及び南側となり、三ノ丸の面積も東から南側が広く、裏手にあたる北から西側が狭くなっています。これに伴い三ノ丸から二ノ丸に通じる道路も、東から南側は距離が長く食い違いや丁字路が設定されていますが、北から西側は距離が短く直線的になっています。このため、仮に三ノ丸の城門が敵に突破された場合、二ノ丸までの到達時間は北から西側が圧倒的に短くなることが予想されます。この弱点を克服するため、より防御効果の高い屏風折れ土塀を城郭北側に配置したと考えられます。

今後、調査は西側へと継続する予定です。西側でも屏風折れ土塀が検出されるかどうかで、以上のような仮説が妥当かどうか改めて検証する予定です。

〈史料紹介〉西置賜郡地主会とその活動

山形県地域史協議会常任理事

山内 励

天皇中心の中央集権国家を支えた二本足の一つが寄生地主制と言われています。地租改正で私的土地所有が制度的に認められた近代日本の地主制は、明治の中・後期に成立し、同末期には日本の耕地の約半分が小作地化します。山形県内でも、先進的な村山・庄内と後進的な置賜・最上といった地域的差異はありますが、明治三十年代後半に小作地化が急速に進み地主制が確立しました。

一方、明治期の農業政策において、農民の諸組織の役割は大きく、それをけん引したのが地主層でした。明治二十年代に入ると各地の勸業団体が農事の改良進歩につとめますが、明治二十九年、山形県では農会規則を制定して農業団体の組織強化を進めます。やがて、同三十二年に農会法が制定されると、系統的な農会制度が確立して農事振興がはかられます。山形県内では、とりわけ産米改良事業などが取り生まれ、明治三十年代以降、移出米が増加していきます。

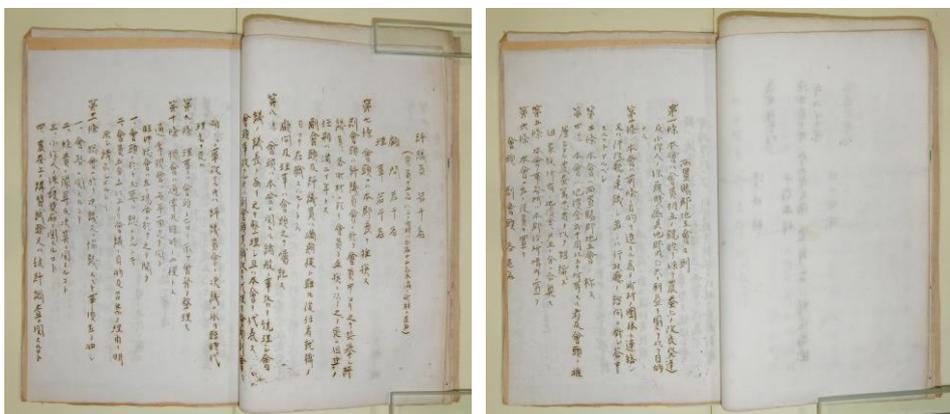
明治四十三年、山形県では、移出米検査の県営制度化を前にして、管内の代表的米穀商や大地主を集めて移出米検査や産米改良につながる地主・小作人間の融和策などの協議を重ね、九月には次のような告諭(「山形県報」)を出し、郡市町村の役場に対して、その誘導の任にあたり効果を挙げるよう指示しています。

農事ノ改良発達ヲ図ルノ方法種々アルヘシト雖モ(いえども)、惟フ(おもふ)ニ、地主及小作人互ニ相親ミ(したしみ)、相扶ケ(たすけ)、和衷(わちゆう)協力、以テ(もつて)事ニ当ルヨリ急ナルハナカルヘシ、而シテ(しかして)、兩者ノ和衷協力ハ、主トシテ地主ノ活動ニ待タサルヘカラス、即チ(すなわち)、地主ハ小作人ヲ保護奨励シテ、之カ後援者トナリ、小作人ヲシテ、喜ンテ農事ノ改良発達ヲ図ラシムルヲ要ス

このように述べた後、「小作人保護奨励ノ方法」として、「郡市町村地主会又ハ連合地主会等ヲ組織シ、小作人ノ奨励保護ヲ努ムルコト」「模範小作人ヲ表彰スルコト」「地主、小作人間ノ精神上ニ於ケル(おける)結合ヲ計ルコト」など、一一事項を挙げています。

こうした県の取組に呼応して各地の地主会の活動が活発化します。西村山郡や西田川郡地主会の史料は、『山形県史』(農業編下、近現代

史料1)でも紹介されています。ここでは、同時期の西置賜郡地主会の活動を見てみます。長井村役場史料に含まれる「明治四十四年起地主会一途」(長井市「文教の杜ながい」所蔵)には、長井村の西置賜郡地主会会費調べ、明治四十四年度同経費歳入歳出予算、同評議員会決議事項、同評議員名簿、同会員名簿、同会則のほか、同会と長井村とのやり取り文書が綴られています。



西置賜郡地主会会則(1)

「明治四十四年起 地主会一途」。長井市「文教の杜ながい」所蔵。

表1 西置賜郡地主会会員名簿

町村名	会員(太字は評議員)	会員数
長井町	海老名喜兵衛、横山孫助、風間五右衛門、長沼忠兵衛、渡部源内、平塚庄蔵、遠藤吉之助、芳賀作右エ門、竹田嘉兵衛、竹田清五郎、川村利吉、竹田五兵衛、齋藤弥助、高橋佐五兵衛、齋藤政吉、鈴木秀作、飯澤儀八、小笠原嘉内、横沢仲右エ門、長沼惣右エ門	20
長井村	佐々木宇右エ門、菅野仙次、加藤五右エ門、高橋孝作、長谷部猪之助、高橋一郎、鈴木六兵衛、手塚藤四郎、菊地善次郎、小松與惣吉、平吹額次、別部金四郎、小松吉右エ門、松木七郎、松木太郎	15
西根村	渋谷源吉、菅野清五郎、孫田吉衛、金田宇膳、金子甚作、梅津滝蔵	6
蚕桑村	丸川作平、船山仁助、馬場忠兵衛、福嶋十兵衛、丸川長八、本木善助、高橋勇蔵、高橋利兵衛、児玉彦次、植木健弥、中川吉兵衛、高木卯作	12
鮎貝村	鈴木七四郎、芳賀與五郎、菅四郎兵衛、小松助右エ門、鈴木太郎、岡部小次郎、鈴木佐兵衛	7
荒砥町	大友惣八、小松文太、塚原惣左エ門	3
十王村	渋谷佐助、守谷米五郎、平盛右エ門、南波平次	4
白鷹村	海老名與助、蛭名與惣兵衛	2
東根村	大山源太郎、紺野久五右エ門、紺野貞松、高橋吉次、菅原永次、菅原陸弥、向田勘四郎	7
平野村	那須勇作、深澤順次、桐生サタ、桐生□右エ門、今野米作、色麻幸次郎、片倉平次、坂萬次郎、新野円次、□□久助、梅津勘次郎	11
豊田村	大場□十郎、安部與右エ門、井上直之助、大場卓□、多田野清蔵、鈴木兵彌、八嶋権六、鈴木文右エ門、高石□右エ門、寺嶋□吉、梅津徳五郎、梅津栄吉、梅津清□、高石千代吉、高石小四郎	15
豊原村	朝倉栄次郎、長岡代□、松山勝蔵、渡部米治	4
添川村	小松常治、新野常次、横沢久作、菊地伊左エ門、山口善五郎、須貝國次、米野孝太郎、小松鶴松、新野喜作	9
豊川村	舟山順太、今吉郎、横山敬次郎	3
津川村	高井新左エ門	1
小国本村	須貝益太郎、今六郎兵衛、今新吉、野沢瑞穂、舟山卯太郎	5
北小国村	塚原名右エ門	1
17町村	(評議員数20)	125

西置賜郡地主会は、表1に示すように一七カ町村にわたり、会員数は一二五名です。表2の予算書によれば、会費四円の地主一名を筆頭に会費二円五〇銭の会員が七名いますが、大半は会費五〇銭の会員です。この会費は所有地価金を基にするもので、地価金二、〇〇〇円以上五、〇〇〇円未満が会費五〇銭、一万円未満が一円、一万円以上は二円、それ以上は五、〇〇〇円増すごとに五〇銭を加えることとされました。ち

なみに長井村では、当時村長に就いていた佐々木宇右衛門の会費が一円で、残りはすべて五〇銭、計八円の会費を村が取りまとして地主会に払っています。また、地主会の事務所は郡役所内に置き、会頭は郡長を推薦するとして、西置賜郡長武石速水がその任に当たっています。評議員は各町村会員の互選とされ、会員一五名以上の町村からは二名が選出されました。会則で示された総会の決議・協議事項は次の通りです。

- 一、会務ニ関スルコト
- 二、経費ノ予算及決算ニ関スルコト
- 三、小作人ノ保護奨励ニ関スルコト
- 四、農蚕上ノ講習試験又ハ統計調査ニ関スルコト
- 五、産米ノ改良増収ニ関スルコト
- 六、動植物ノ病虫害駆除予防ニ関スルコト
- 七、農地ノ整理及農家ノ副業ニ関スルコト
- 八、農家ノ風紀及勤儉貯蓄ニ関スルコト
- 九、産業上ノ金融機関設立ニ関スルコト
- 十、農蚕上ニ関スル講話会、品評会又ハ競技会ヲ開設スルコト
- 十一、他ノ農事団体ト気脈ヲ通シ事業ノ進行ヲ図ルコト

実際の評議員会での決議事項を見てみます。決議されたのは「一、模範小作人表彰の件」「二、改良俵装伝習の件」「三、小作米品評会開設の件」「四、水稻植方ニ関スル件」「五、小作人勤勉貯蓄ニ関スル

表2 明治44年度西置賜郡地主会経費歳入歳

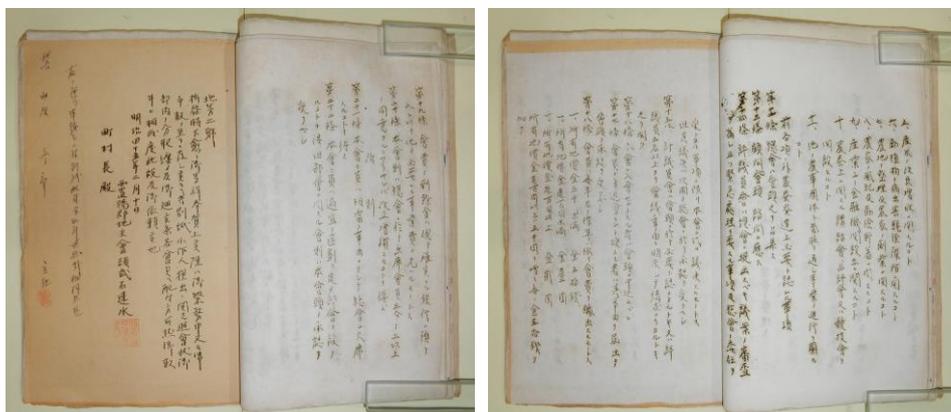
科目		本年度予算額 (単位円)	附記
歳入	会費	94.500	4円1名、2円50銭7名、2円4名、1円17名、50銭96名、計125名
	寄附金	125.000	推薦小作人1名につき金1円ずつ、125名分
	計	219.500	
歳出	事務所費	雑給	21.000 書記年手当18円、小使筆手当3円
		需用費	25.000 備品費金3円、消耗品費金5円、印刷費10円、通信運搬費金7円
	会議費	雑給	1.600 總會2回、小使1回2名、この人員4人、1人につき40銭ずつ
		賄料	20.000 評議員会2回、1回20名、のべ人員40名、1名50銭ずつ
		雑費	10.000 消耗品費金3円、印刷費金2円、その他金5円
	小作人表彰費	賞与費	100.000 賞品賞状共1名平均80銭ずつ、125名分
		雑費	15.000 授与式に関する一切の雑費
	製俵伝習費	教師招聘費	8.660 汽車賃66銭、車馬賃1円50銭、日当7日分3円50銭、宿泊料6日分3円
		雑費	10.000 俵装原料及び修得証書、その他一切の雑費
	予備費	予備費	8.240
計		219.500	

件」一六、小作人肥料貸与ニ関スル件」の六項目です。一では、毎年十二月十五日まで地主から小作人名を提出することとしています。また二では、教師の招へい伝習が必要として、それが予算にも表れています。三については、地主

入の方法を講ずるなどして貸与することとしています。こうした西置賜郡地主会の活動は、まさに県から通達のあった小作人対応策をそのまま実践するものでしたが、これらの活動が実際に

が費用負担して、町村農会に委託するか連合ないし各自で開催すること、四は疎植の矯正を促すこととしています。さらに、五では、毎年小作料の百分の一相当を貯蓄させ、年五分の利付けで地主が保管にあたり、小作料皆納者には二分の一以内の補助を与えること、六については、地主は小作人の申し出に応じて調査し、共同購

のように展開され、その後に繋がっていったのかは不明です。地主・小作関係が大きな転機を迎える大正末期から昭和前期にかけ、西置賜郡内でも東根村浅立の小作争議などが起きています。明治末期に行政と地主層が連携して実践した農業の基盤づくりが、どのような歴史的意義を持つものであったのか、地域的特色も踏まえて、今後の課題とするところです。



西置賜郡地主会会則 (2)

「明治四十四年起 地主会一途」。長井市「文教の杜ながい」所蔵。

山形県公文書センター

利用者のみなさま

今年度は、毎月数件のご利用をいただいております。県民のみならずをはじめ、県外は北海道室蘭市や東京都、さらに、関西からは奈良県、和歌山県の方々にお出でいただきました。事前に連絡をいただいておりますが、即時間閲覧ができない文書についても、数日間の準備の時間をいただき、ご依頼の簿冊の一部を閲覧いただくことができました。

ご利用いただいたみなさまの閲覧目的の主なものは、「地方交通線の利用に関する研究」や「道路法の研究」

等に関する文書で、県庁文書に残された資料から、当時の行政の進め方の一端を知ることのできる貴重なものでした。

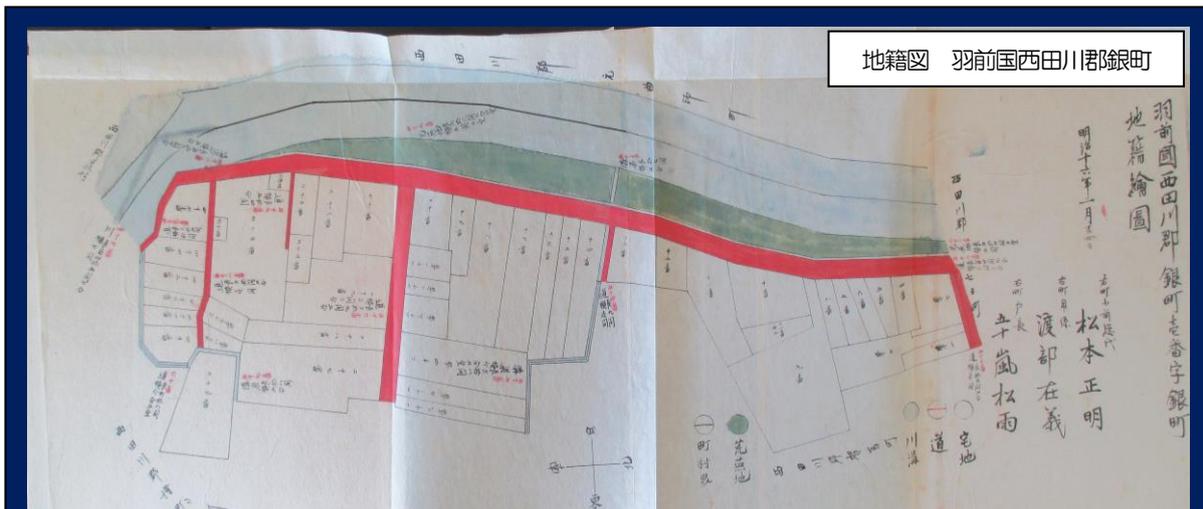
件名目録 (地籍図)					
簿冊番号	簿冊名	件名番号	件名	所属年度	作成部署
B201611140020	地籍図 1	1	山形市大字飯塚字向台河原	昭和41年	用地課
B201611140020	地籍図 1	2	山形市大字飯塚字向台河原	昭和40年	用地課
B201611140020	地籍図 1	3	山形市大字下権沢	昭和40年	用地課
B201611140020	地籍図 1	4	山形市大字上権沢字向川原	昭和40年	用地課
B201611140020	地籍図 1	5	山形市古館村	昭和40年	用地課
B201611140020	地籍図 1	6	山形市古館村字向川原	昭和39年	用地課
B201611140020	地籍図 1	7	山形市大字上野	昭和41年	用地課
B201611140020	地籍図 1	8	山形市成沢村久保田	昭和40年	用地課
B201611140020	地籍図 1	9	山形市黒沢村上川原	昭和40年	用地課

地籍図件名目録(1~9山形市)

地籍図の利用について

所蔵している地籍図は、主に庄内地方のものですが、山形市や米沢市の一部のものもあります。明治十六年に作成され、昭和三十九年から四十二年に補正されたものです。掲載の地籍図には、「羽前国西田川郡銀町壹番字銀町地籍絵図」と記されています。昭和四十年の補正により、鶴岡市銀町字銀町と改められ、昭和四十一年には、鶴岡市三光町の一部となり、「銀町」の呼び名はなくなりました。銀町は、江戸期は銀子町、白銀町とも書き、明治九年から二十二年は鶴岡を冠称し、明治二十二年に鶴岡町、大正十三年からは鶴岡市の町名となりました。町名の由来は、江戸期に鶴ヶ城下にあり、金具師・研師・鞆師などが住んでいたことによるといわれています。

本来地籍図は、土地台帳に付属するもので、大字内の字ごとに一枚の



地図（字が大きいときは二〜三枚に分割している）にして、一筆ごとに地番が記入されています。字図、切絵図、公図などともいうことがあります。地籍図は土地台帳に対応したもので、全国的には明治二十二年に作られたものとされていますが、実際は地租改正に際して作成された地図が基礎になっていることが多いとされています。縮尺は六百分の一（一間を一分に縮小）が原則であり、一つの大字は地籍図を何十枚もつながらないと完成しないので不便であることもあります。そのため、しばしば地籍図をさらに縮小して三千分の一の地図を作ることがあります。調査対象地域全体の土地利用や耕地の有状態をより容易かつ正確に把握するには、この三千分の一の地籍図の活用が欠かせません。

当センター所蔵の地籍図については、予約なしでご来館いただいた場合でも即時閲覧いただくことができます。どうぞ、ご活用ください。

所蔵文書について

今年度、当公文書センターに受け入れた歴史公文書数は十三冊で、平成二十九年七月一日現在で一三七五冊になりました。平成二十九年一月一日、当公文書センターのホームページで、昨年度末に受け入れた地籍図を件名目録のかたちで公開しました。また、すでに所蔵の歴史公文書

簿冊目録 (総務)						
簿冊番号	分類	簿冊名	所属年度 始期	所属年度 終期	作成部署	即時閲覧 の可否
B110000034706	総務	行啓関係	大正14年	大正14年	管理課	可
B110000034707	総務	伏見宮殿下御成関係	昭和8年	昭和8年	管理課	可
B10000007523	総務	表彰帳	昭和37年	昭和39年	文書課	
B11000001417	総務	荒沢道路雪崩防止問題	昭和40年	昭和40年	秘書課	
B110000018142	総務	高松宮兩殿下ご来県関係帳	昭和43年	昭和43年	社会課	可
B11000001383	総務	県政懇談会の意見要望と処理記録	昭和44年	昭和44年	秘書課	
B11000001386	総務	移動公題で出された件名一覧	昭和43年	昭和45年	秘書課	
B10000007514	総務	46・47年度叙位・叙勲・教育表彰帳	昭和46年	昭和47年	文書学課	

件名目録 (総務)						
簿冊番号	簿冊名	件名	所属年度	作成部署	備考	
B110000034706	行啓関係	山形県女子師範学校ベネキ及カゼイン塗工事ノ件	大正14年	管理課	他文書あり	
		鶴岡工業試験場リノーム外工事ノ件	大正14年	管理課		
		商品陳列所壁及土間アスルト修繕工事ノ件	大正14年	管理課		
B110000034707	伏見宮殿下御成関係	軍令部長宮殿下蘭園点呼及召集事務検閲御関係ニ関スル覚書	昭和8年	管理課	他文書あり	
		昭和八年六月 総蔵宮殿下御台臨御日程	昭和8年	管理課		
		争込送検計画	昭和8年	管理課		
		学制90年記念教育功勞者について推薦・決定	昭和37年	文書課		
B10000007523	表彰帳	教育者表彰について(昭和38~39年度・年度毎)	昭和39年	文書課	他文書あり	
		藍綬褒章受賞候補者の推薦について	昭和38年	文書課		
		<small>昭和37年11月29日(昭和38年)1月1日(昭和38年)</small>				

【同一文書の簿冊目録と件名目録の対比】

についても、今年四月一日に簿冊目録の更新を行い、新たに件名目録を公開しております。さらに七月には、簿冊目録を再度更新しましたので、ご活用ください。

なお、当公文書センターのご利用に際しては、ご利用時間及び所在地等をご確認ください。電話でのお問合せにも対応しております。

【ご利用時間】

- ◆ 午前九時から午後四時まで
(月曜日から金曜日)
- ◆ 土曜・日曜日、祝祭日及び
年末年始(12月29日〜1月3日)
は閉室



山形県 県史たよりの 第十二号
 平成三十年一月十五日発行
 編集・発行 山形県総務部学事文書課六分室
 県史資料室
 〒九九一八五〇一
 寒河江市大字西根字石川西三五五
 村山総合支庁西村山地域振興局
 電話 〇三七七八三二二二五
 FAX 〇三七七八三二二二六